

## 議題 2 福島県保健医療福祉復興ビジョン素案について

### 1 福島県保健医療福祉復興ビジョンとは

福島県の政策目標やその展開方向を示す総合計画の理念を受け、さらに復興計画等の施策を反映し、保健・医療・福祉分野における横断的・重点的な取り組みの方向性を示し、各個別計画の策定・推進に当たり、その指針となるものとして策定。

現行の福島県保健医療福祉復興ビジョン（以下「ビジョン」という。）の計画期間は平成 25 年度～令和 2 年度となっている。

### 2 ビジョン見直しのスケジュール

ビジョンの上位計画である総合計画について、当初は令和 2 年度中に見直しをする予定で全庁的に進めていたが、新型コロナウイルス感染症がもたらした社会的な変革を新たな総合計画に反映させる必要があることから、令和 3 年度の策定に延期した経緯があった。

これを受けて、ビジョンについても令和 3 年度中に策定することとして進めてきた。

R 2 年 度	令和 2 年 10 月 23 日（金） ・第 1 回審議会 ビジョン見直しについて諮問
R 3 年 度	令和 3 年度は以下の内容について審議予定 ・第 1 回審議会 素案審議（今回） ・第 2 回審議会 中間整理案審議（12 月予定） ・第 3 回審議会 審議会から知事への答申案の審議（2 月予定） ○ 審議会から知事への答申（2 月予定） ○ 保健福祉部においてビジョン決定（3 月予定）

### 3 今回審議内容

資料 6 「福島県保健医療福祉復興ビジョン素案」について、回答様式②に御意見を記入してください。資料 3～5 は参考資料としてご覧ください。